

令和3年1月27日

蒲郡市地域公共交通会議委員各位

蒲郡市地域公共交通会議
会 長 鈴 木 寿 明

第30回蒲郡市地域公共交通会議の書面協議の結果について

新春の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから本市の公共交通に格別なご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年1月13日付けにて依頼させていただきました、地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価、東部地区支線バス停留所の新設、形原地区支線バス事業継続、大塚地区支線バスの運行、蒲郡市地域公共交通計画（案）の書面協議につきましては、別紙のとおり承認されましたので、報告させていただきます。

なお、協議結果につきましては、別紙のとおりです。

<連絡先>

〒443-8601

蒲郡市旭町17-1 蒲郡市地域公共交通会議事務局
(蒲郡市役所総務部交通防犯課 担当:石川、井本)

電 話 0533-66-1156 FAX 0533-66-1183

E-mail kotsu@city.gamagori.lg.jp

第30回蒲郡市地域公共交通会議の書面協議の結果について

1 協議事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について
- (2) 東部地区支線バス停留所の新設について
- (3) 形原地区支線バス事業継続について
- (4) 大塚地区支線バスの運行について
- (5) 蒲郡市地域公共交通計画（案）について

2 協議方法

会議の開催に代えて書面による協議を実施（令和3年1月13日通知）
地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3 協議結果、提出意見と事務局回答

（※依頼文に記載したとおり、未回答は承認扱いとしています。）

(1) 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

可（未回答含む）	否
3 2	0

提出意見（要旨）	事務局回答
1 資料1-2⑤欄へ利用目的や必要性、補助金が役立っていることについて追記してほしい。	1 「地域内の病院・買物・公共施設等へのお出かけに日常的に利用されており、鉄道に接続して広域の移動支援にもつながる地域住民の欠かせない移動手段になっている。」と追記し、提出しました。

(2) 東部地区支線バス停留所の新設について

可 (未回答含む)	否
32	0

提出意見 (要旨)	事務局回答
1 資料2で、「道路管理者の確認」は許可済みのように読み取れてしまうため「道路管理者と協議」という表現にしてほしい。	1 修正いたします。

(3) 形原地区支線バス事業継続について

可 (未回答含む)	否
31	1

提出意見 (要旨)	事務局回答
1 形原地区支線バスについて、事業継続は賛成だが、3日運行のまま5年継続することに反対。	1 形原地区支線バスの運行継続については、これまでの運行状況、事業の安定性から5年継続とするもので、5年間運行日数を3日に固定する考えではありません。今後、利用状況等を踏まえ、検討・協議させていただくものと考えます。

なお、否とされた方のご意見も、事業継続への反対意見ではなく、今後の事業改善に対する前向きなご意見でしたので、協議の際の参考とさせていただきます。

(4) 大塚地区支線バスの運行について

可（未回答含む）	否
32	0

提出意見（要旨）	事務局回答
1 前回の協議からの変更点の確認と軽微な修正。	1 修正いたします。

(5) 蒲郡市地域公共交通計画（案）について

可（未回答含む）	否
32	0

提出意見（要旨）	事務局回答
1 字句等の軽微な修正および図表の修正	1 修正いたします。 3月開催予定の次回地域公共交通会議にて再度委員の皆さまにご承認いただく予定です。

上記の結果、全ての協議事項につきまして承認されました。